

## 告 示

### 埼玉県告示第四百五号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成三十年四月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 届出の概要等

##### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

デンキチ川島店

埼玉県比企郡川島町大字上伊草字天神千八十番地

##### ロ 変更の概要

大規模小売店舗の名称及び所在地

（変更前） ベイシア電器川島インター店

埼玉県比企郡川島町大字上伊草字天神千八十番地

（変更後） デンキチ川島店

埼玉県比企郡川島町大字上伊草字天神千八十番地

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前） 株式会社ベイシア電器 代表取締役 土屋嘉雄

群馬県前橋市上泉町六百七十九番地七

（変更後） 株式会社でんきち 代表取締役 宮博

埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目三番四号

#### ハ 変更年月日

平成二十九年十二月一日

#### ニ 届出年月日

平成三十年三月二十日

#### 二 縦覧期間

平成三十年四月十三日から平成三十年八月十三日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県川越比企地域振興センター東松山事務所

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺

の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に  
対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成三十年四月十三日から平成三十年八月十三日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課